

岩手県告示第110号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成21年2月6日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成21年1月15日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人あおば会
 - (2) 代表者の氏名 大島幸男
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県下閉伊郡川井村大字川井第5地割101番11
- 3 定款に記載された目的 この法人は、川井全地区を中心とする地域に在住する障がい者等に対して、福祉サービスの提供及びその付帯業務を行ない、その能力に応じ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。